【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年5月24日

【事業年度】 第41期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】株式会社ハイデイ日高【英訳名】HIDAY HIDAKA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 均

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地

【電話番号】 (048)644-8030

【事務連絡者氏名】取締役常務執行役員経営企画部長島 需一【最寄りの連絡場所】埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地

【電話番号】 (048)644-8030

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長 島 需一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2015年2月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2月
売上高	(千円)	34,424,235	36,795,910	38,514,283	40,643,621	41,862,978
経常利益	(千円)	4,019,317	4,254,239	4,567,657	4,599,086	4,697,027
当期純利益	(千円)	2,293,908	2,758,682	2,916,557	3,021,823	3,081,597
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数	(株)	16,724,150	20,068,980	24,082,776	28,899,331	34,679,197
純資産額	(千円)	16,854,639	18,904,173	21,025,285	23,070,773	24,972,724
総資産額	(千円)	23,174,180	25,136,945	27,067,831	29,310,198	30,775,846
1 株当たり純資産額	(円)	442.98	497.07	533.03	607.02	657.22
1株当たり配当額	(円)	36.00	36.00	36.00	36.00	36.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	60.28	72.53	76.71	79.50	81.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.7	75.2	77.7	78.7	81.1
自己資本利益率	(%)	14.4	15.4	14.6	13.7	12.8
株価収益率	(倍)	22.2	20.4	19.4	25.8	23.4
配当性向	(%)	26.2	26.1	29.6	34.3	40.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	5,166,872	4,127,984	4,280,831	4,652,348	4,131,558
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,795,562	1,951,557	1,937,134	1,431,015	1,360,564
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	888,566	847,823	936,044	1,094,176	1,251,645
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	5,473,321	6,801,925	8,209,578	10,336,735	11,856,084
従業員数	(人)	672	699	747	794	822
〔平均臨時雇用者数外数〕	(人)	[2,827]	(3,146)	[3,353]	(3,518)	(3,596)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、 記載をしておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ハイデイ日高(E03318) 有価証券報告書

5 2014年3月1日付け、2015年3月1日付け、2016年3月1日付け、2017年3月1日付け、2018年3月1日付けでそれぞれ1株につき1.2株の株式分割を,2019年3月1日付けで1株につき1.1株の株式分割を行いましたが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	沿革
1973年 2 月	 現代表取締役神田正によって中華料理「来来軒」をさいたま市大宮区宮町に創業。
1975年3月	「来来軒」大宮南銀座店を開店。
1978年3月	有限会社日高商事をさいたま市大宮区宮町に資本金200万円をもって設立。
1980年 5 月	本社をさいたま市大宮区吉敷町に移転。
1983年10月	有限会社から株式会社に改組。「来来軒」大宮西口店を開店。
1986年 3 月	さいたま市大宮区三橋に食材供給子会社株式会社日高食品を設立し、麺と餃子の生産を開始。
1987年 3 月	本社をさいたま市大宮区桜木町に移転。
1989年 4 月	新業態のラーメン専門店「らーめん日高」の1号店をさいたま市大宮区仲町に開店。
1992年 7 月	株式会社日高商事浦和店を吸収合併。
1993年 3 月	都内進出の1号店として、「らーめん日高赤羽店」(現「来来軒赤羽店」)を北区赤羽に開店。
6月	本社をさいたま市大宮区三橋に移転。
7月	新業態として居酒屋「文楽座」の展開を開始。第1号店をさいたま市大宮区桜木町に開店。
1994年 4 月	当社の中核業態となった「ラーメン館」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「大宮
	ラーメン館一番街店」として開店。
7月	新業態「台南市場」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「台南市場大宮東口店」
	(現「中華一番大宮東口店」)として開店。
12月	東京の繁華街1号店として、新宿区歌舞伎町に「新宿ラーメン館歌舞伎町店」(「日高屋西武新
	宿前店」)を開店。以後都心の繁華街出店が加速する。
1995年1月	本社をさいたま市大宮区大門町の現在地に移転。
3月	食品供給子会社㈱日高食品を吸収合併。
9月	
1998年 6 月 	CIを導入し、商号を「株式会社ハイデイ日高」に変更すると共にシンボルマーク、ブランドマー クを制定。
1999年 9 月	プロスペート
2001年9月	新業態和定食の店「和っ母」(現「中華食堂日高屋大宮東口店」)をさいたま市大宮区宮町に開
	店。
2002年 6 月	現在の主力業態である「日高屋」が始動。第1号店を「日高屋新宿東口店」として開店。
7月	神奈川県初進出となる「ラーメン館川崎銀柳街店」(現「日高屋川崎銀柳街店」)を開店。
12月	「日高屋六本木店」を開店。これをもって総店舗数100店舗を達成。
2003年10月	「日高屋」に「来来軒」のノウハウを加えた「中華食堂日高屋」の展開を開始。第1号店を「中
	華食堂日高屋浦和常盤店」として開店。
2004年 4 月	消費税の総額表示の義務化に伴い「日高屋」において中華そばを税込390円とし、実質値下げを
	実施。
9月	千葉県初出店となる「日高屋北小金店」を開店。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 2 月	行田工場完成。 東京紅巻四引兵士場第二郊に L-48
4月	東京証券取引所市場第二部に上場。 ジャスダック証券取引所の上場廃止。
5月 2006年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
9月	新業態「焼鳥日高」が始動。第1号店を「焼鳥日高川口駅東口店」として開店。 「日高屋茅ヶ崎北口店」を開店。これをもって総店舗数200店舗を達成。
2008年7月	
2012年2月	FC3店舗を含め、株式公開時の目標であった店舗数300店舗を達成。
2013年11月	行田工場増設。
2015年 5 月	行田工場において食品安全の国際規格である食品安全マネジメントシステムISO22000の 認証を取得。
2017年 5 月	FC2店舗を含め、店舗数400店舗を達成。

3【事業の内容】

当社は、ラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを展開する事業を行っており、さいたま市を発祥の地として、2019年2月末現在、東京都に209店舗、埼玉県に105店舗、神奈川県に67店舗、千葉県に45店舗、栃木県1店舗、茨城県2店舗の計429店舗を直営で経営しております。(FC店舗は含めておりません)

品質の向上と安定、均一化を図るため、食材の購買、麺・餃子・調味料などの製造、各店舗の発注に関わる業務管理、物流までの機能を行田工場に集約しております。

なお、当社の事業は中華系レストランの展開という単一のセグメントと把えており、事業の状況などの項目においては、原則として事業のセグメント別に区分することなく一括して記載しております。

当社の経営する業態としては、次のものがあります。

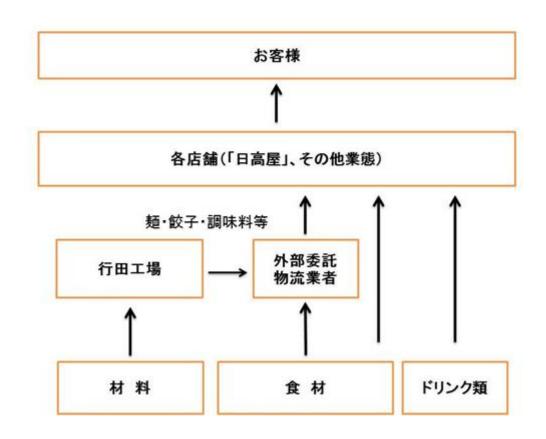
「日高屋」

当社社名「ハイデイ日高」にちなんだ業態名であり、「美味・廉価」を極めたお店であります。 1 杯390円の「中華そば」、野菜がたっぷりの「野菜たっぷりタンメン」などが人気メニューであります。その他のメニューについても廉価ではありますが、味へのこだわりは、とことんまで追求し、幅広いお客様にご利用いただける、ハイデイ日高の中核業態であります。「日高屋」を冠する店舗としては、「中華そば日高屋」、「中華食堂日高屋」の2つのバリエーションがあります。なお、「来来軒」は「中華食堂日高屋」とのメニューの類似性が高いため、「日高屋」に含めております。

その他の業態

その他の業態としては、中華料理の「中華一番」、焼鳥の「焼鳥日高」、とんかつの「とんかつ日高」、居酒屋の「大衆酒場日高」等であります。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2019年 2 月28日現在

従業員数 平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(千円)		
822 (3,596)	34歳8ケ月	8 年0ケ月	4,957		

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間勤務として計算した年間の平均人員を 外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、2018年2月23日に結成されたUAゼンセンハイデイ日高労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念

- 「私たちは、美味しい料理を真心込めて提供します。」
- 「私たちは、夢に向かって挑戦し、進化し続けます。」
- 「私たちは、常に感謝の心を持ち、人間形成に努めます。」

この基本理念に基づき、駅前に「日高屋」がある、そんな当たり前の風景を夢見て、お客様においしい料理を、低価格で提供し、ハッピーな一日(ハイデイ)を過ごしていただきたく、そして、このことを通じて、会社の発展、従業員の幸せと社会への貢献を実現するのが、当社の経営ビジョンであります。

(2) 経営戦略等

首都圏600店舗体制を目指し事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。具体的には、主に首都圏一都三県の主要駅前繁華街には、当社の店舗が複数存在するような事業の拡大(600店舗体制)を実現するとともに、透明性と効率の高い経営体制の確立を目指しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主の皆様からお預かりした株主資本を効率的に活用することを第一義に考えております。このため、ROE(株主資本当期純利益率)を重要指標としており、目標水準としまして長期安定的に10%以上を維持したいと考えております。

この水準達成のため、経営活動における事業効率性の指標として、売上高経常利益率10%を長期安定的に実現できるよう努めてまいります。

(4) 経営環境

今後のわが国経済は、少子高齢社会となり大幅な成長は期待できないものと思われます。外食業界を取り巻く環境においても、競争激化など依然として厳しいものと予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は以下の課題に取組み、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

人財の確保や人財育成、店長育成や次世代の経営者層育成の取組みを継続します。店舗運営においては定着した店長自主管理経営を継続し、各種研修を通じて経営理念や経営ビジョン等の浸透を図ります。研修制度の見直しや研修回数の増加を行ってまいります。フレンド社員(パート・アルバイト社員の当社における呼称)の在籍数増加や定着率向上、営業時間の見直しや有給休暇取得の推進などの各種施策を行い、就労環境の改善を着実に進めてまいります。

安定成長を基本として、既存店活性化に注力するとともに、年間30店舗を目処に新規出店を行い、首都圏で600店舗体制の実現を目指します。当社の主力業態である「日高屋」「焼鳥日高」ブランドの維持向上を図るとともに、新業態の出店も行ってまいります。

「Q(味)、S(サービス)、C(清潔・安全)」の向上のための研修(接客や調理に関する社内資格の取得者増加等)や季節限定メニューの投入、既存商品のブラッシュアップを図ります。また、時代の流れに対応し、より多くのお客様に満足していただけるお店づくりに努めてまいります。

生産・物流の拠点である行田工場では、ISO22000(食の安全・安心マネジメントに関する国際規格)システムを順守し、更に高品質で安全・安心な製品を皆様に提供するよう努めてまいります。また、全社的な品質保証体制の更なる充実も図ってまいります。

- (6)株式会社の支配に関する基本方針について
 - 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としては、コーポレートガバナンスを確立し、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の増大に資する者が望ましいと考えており、このため

法令・社会規範を遵守し、客観性と透明性を確保する経営体制の構築

経営資源の有効活用による業績の継続的な向上と適正な利益還元

顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーとの相互信頼に基づく共存共栄 を経営の基本方針として、企業価値並びに株主共同利益の増大に取り組んでまいります。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み等について

企業価値向上への取組みについて

当社は、創業以来「駅前の屋台」を基本コンセプトとして、国民食といわれるラーメンを主体とする大衆中華を、低価格かつ高水準の品質とサービスで提供するべく直営店方式にこだわって展開してまいりました。また、立地戦略においては駅前一等地に注力する一方、主要食材であるラーメン、餃子、スープ等については自社工場で製造し、品質の維持向上とコストの低減を図ってまいりました。そしてまた、経営理念・ビジョンを共有した経営者と従業員との深い信頼に基づいた一体運営をベースにおくとともに、取引先とも親密な取引・協力関係を築いてまいりました。このような事業活動のもとで、お客様のご支持をいただき、現在順調な拡大を続けており、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

大規模買付け提案への考え方について

当社は現在、大規模買付け者が出現した場合の特別な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を定めてはおりません。しかしながら、企業価値の増大並びに株主共同の利益を毀損しないためにも当社の株式移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。

なお、当社の事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

事業展開について

当社はラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを主に直営店方式により首都圏で展開しております。2019年2月末現在、東京都209店舗、埼玉県105店舗、神奈川県67店舗、千葉県45店舗、栃木県1店舗、茨城県2店舗、計429店舗を駅前繁華街等に出店しており、業態別では「日高屋」を中心に展開しております。今後も、引き続き従来の首都圏一都三県の駅前繁華街等への出店を中心に行う方針でありますが、出店先の立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合致した物件が見つからず計画通りに出店できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、出店計画もしくは業態の変更等のほか、消費者の嗜好もしくはニーズの変化、競合他社との競争激化、原材料価格の上昇、天候不順、自然災害の発生、既存店の売上高逓減、不採算店の撤退による損失の発生等があった場合において、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

人財の確保等について

当社は、業容の拡大に伴い、社員及びフレンド社員の採用数の増加及び研修制度の充実を図ってまいりましたが、雇用情勢の変化、若年層の減少などにより、人財の確保が計画通りに進捗しなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社は、2019年2月末現在429店舗中426店舗が賃借物件となっております。また、敷金及び保証金の総資産に 占める割合は、2019年2月末現在14.9%となっております。当社は与信管理を慎重に行っておりますが、賃借先 の経営状況により差し入れた敷金及び保証金の返還や店舗営業の継続に支障等が発生する可能性があります。

衛生管理及び製造機能の集中等について

当社は、衛生管理につきまして、店舗においては食品衛生法における飲食店営業許可、行田工場(埼玉県行田市)においては食品衛生法における麺類製造業、惣菜製造業並びに食肉販売業の許可を取得しております。営業許可の有効期限は食品衛生法第52条第3項に基づいて定められており、営業許可の更新は所定の更新手続きを行うことにより可能でありますが、食品衛生法の定める施設基準に対して不適合の場合営業許可は更新されず、不適事項について改善のうえ再検査を行い、基準に適合する必要があります。

また、当社では、食材の購買並びに麺・餃子・調味料などの製造を行田工場に集約しております。食材の購買においては、食材の成分表及び一般生菌検査表の確認等厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが、店舗で食中毒が発生し、その原因が行田工場で製造した食材や食品衛生法上認められていない原材料等を使用したことによる場合には、営業許可が取消又は停止されることがあります。行田工場において営業許可の取消又は停止事由が生じた場合、当社の製造機能等は行田工場のみでありますので、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、衛生問題以外の問題の発生により、工場が一時的な操業停止、又は工場稼働率が低下した場合においても、各店舗への食材供給に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて当社における衛生問題のみならず、食品業界における異物混入や食中毒事故、国内外における食品の安全安心に係る問題が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者及び従業員の処遇等について

当社は、2019年2月末現在において8,752人のフレンド社員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。更に年金制度の変更や厚生年金への加入基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、短時間労働者を対象とした法令の改廃あるいは、労働市場環境等に変化があり、従業員の処遇等について大幅な変更が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 業績等の概要

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、個人消費の持ち直しなどもあり緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などが懸念され先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においては、人手不足による人件費関連コスト等の上昇もあり、厳しい状況でありました。

このような環境のもとで、当社は首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取組みや季節メニューの投入などを行い、業容拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、25店舗出店(東京都11店舗、埼玉県6店舗、神奈川県4店舗、千葉県4店舗)、退店は9店舗(FC転換2店舗含む)となりましたので、2月末の直営店舗数は429店舗となりました。業態別の店舗数は「日高屋」(来来軒含む)が398店舗、「焼鳥日高」(大衆酒場含む)が29店舗、「中華一番」が1店舗、「とんかつ日高」が1店舗となりました。

季節メニューとして4月に毎年好評をいただいている「黒酢しょうゆ冷し麺」と「エビ辛とんこつ つけ麺」、アルコール度数が高めの「吟醸ロック酒」を投入しました。また、4月30日には麺類・定食類の価格改定を実施しました。6月には「ごま味噌冷し」、7月には「酸辣(さんらー)きのこ湯麺(たんめん)」を投入したほか9月には「モツ野菜ラーメン」、11月末には「チゲ味噌ラーメン」の投入とチャーハンを国産大麦入りにリニューアルしました。12月にはグランドメニューの改定を行ったほか期間限定の「肉そば」の投入、「ハッピーアワー」の実施をいたしました。2月には「バジルチキンライス」の投入と従来の季節商品に加え新商品の投入も行い、より魅力あるメニューへ見直しを行いました。1月には新業態となる「とんかつ日高」大宮DOM店が開店しました。

サービス水準向上に向けた取組みを継続し、QSCの向上を目指しました。夏の猛暑・1月のインフルエンザ流行などの影響もありましたがアルコール類や季節メニューが好調に推移したこともあり既存店の3月~2月累計の売上高前年同期比は100.7%となりました。

生産・原価面につきましては、無洗米やビール、野菜等の購入価格の上昇もありましたが、4月の一部販売価格の 改定、一部メニューの原料変更、減価償却費負担の減少等もあり原価率は27.0%(前期は27.2%)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、4月に正社員およびフレンド社員(パート・アルバイト社員の当社における呼称)を対象に処遇改善のためにベースアップを実施しました。また、フレンド社員の時給上昇による人件費の増加、電気代やガス代などの光熱費の増加及び物流費の上昇等の経費の増加もあり、対売上高比は61.8%(前期は61.3%)となりました。

この結果、当期の売上高は418億62百万円(前期比3.0%増)、営業利益は47億29百万円(前期比1.1%増)、経常利益は46億97百万円(前期比2.1%増)と増収増益になり、営業利益・経常利益とも16期連続で過去最高益を更新しました。

特別利益には固定資産売却益2百万円を計上しました。特別損失として、減損損失99百万円を計上しましたので、 当期純利益は30億81百万円(前期比2.0%増)となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

当期末の総資産は、307億75百万円となり前期末に比べて14億65百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

負債合計は58億3百万円となり前期末に比べて4億36百万円減少しました。これは主に買掛金や未払金の減少、未 払法人税等や長期未払金の減少によるものです。

純資産合計は、249億72百万円となり前期末に比べ19億1百万円増加し、自己資本比率は81.1%(前期末78.7%)となりました。

(3)キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は41億31百万円(前期は46億52百万円)となり、前期に比べて5億20百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は13億60百万円(前期は14億31百万円)となりました。これは、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出10億50百万円(前期は10億51百万円)、敷金及び保証金の差入による支出2億39百万円(前期は3億61百万円)などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は12億51百万円(前期は10億94百万円)となりました。これは長期借入金の返済90百万円(前期は1億20百万円)、配当金の支払額11億39百万円(前期は9億49百万円)などによるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ15億19百万円増加し、118億56百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当期における生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	生産高 (千円)	前年同期比(%)		
麺類	812,328	104.6		
餃子	883,688	96.2		
調味類	845,352	104.1		
加工品類	956,360	91.6		
合計	3,497,730	98.5		

- (注)1 金額は製造原価によって表示しております。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(2) 受注実績

当社は飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高並びに受注残高については記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

業態	期末店舗数	金額 (千円)	前年同期比(%)	
日高屋	398	40,031,119	102.7	
焼鳥日高	29	1,718,109	109.0	
その他業態等	2	113,750	108.3	
合計	429	41,862,978	103.0	

- (注) 1 当社では販売品目が多岐にわたるため、品目別の販売実績を記載することは困難でありますので、業態別の 販売実績を記載しております。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 「日高屋」には、「中華そば日高屋」「中華食堂日高屋」「来来軒」を含めております。
 - 4 「焼鳥日高」には「焼鳥日高」「大衆酒場日高」を含めております。
 - 5 「その他業態等」は、「中華一番」「とんかつ日高」、FC向けの売上高等を含めております。
 - 6 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この 財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務 諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は、前期比12億19百万円増加の418億62百万円となりました。この増加要因は、25店舗の新規出店効果、前期出店店舗のフル稼働、既存店舗の好調によるものであります。

売上原価は食材の値上げもありましたが償却費負担の減少もあり原価率は27.0%となりました。

この結果、売上総利益は前期比10億5百万円増加の305億79百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比9億55百万円増加の258億50百万円となりました。これは人件費の増加によるものです。この結果、営業利益は、前期比49百万円増加の47億29百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が前期比14百万円減少し43百万円、営業外費用は、前期比62百万円減少し75百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比97百万円増加の46億97百万円となり、16期連続で過去最高益を更新することができました。

特別損失には、減損損失の計上など合計で99百万円を計上しました。

以上により、税引前当期純利益は46億円、当期純利益は30億81百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、出店計画の遅れや人員の確保や消費者の嗜好もしくはニーズの変化による既存店の売上逓減、競合他社との競争激化、原材料価格の上昇、天候不順、自然災害の発生、不採算店の撤退による損失の発生、人件費の上昇等があり、これらにより重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当しております。

投資資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。

営業活動のキャッシュフローの範囲内における投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、必要に応じて主として金融機関からの借入金等により対処することにしております。

中長期的な目標として首都圏600店舗体制を実現するべく新規出店の投資を継続中であり、詳細は「第3 設備の 状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は主力業態であります「日高屋」の店舗数、客数の増大を重点課題として様々な施策を実施し、順調に業績を伸ばしてまいりました。今後は更なる飛躍に向けて店舗におけるQSCの維持・向上と、麺、餃子等の既存メニューのブラッシュアップに注力してまいります。

また、首都圏600店舗体制へ向け出店の拡大、平均月商の引き上げを図ってまいります。

「日高屋」の出店と同時に「焼鳥日高」の出店を引き続き続けるとともに、「とんかつ日高」に続く新業態の開発 にも積極的に取り組み、事業拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に新規開設した25店舗の差入保証金及び内装設備工事費用、既存店の改装費用などに総額13億72百万円の設備投資を行いました。その内訳は、次期開設店舗分も含めた新規出店10億3百万円、改装費用など3億69百万円であります。

なお、店舗の設備投資の額には、店舗を賃借するための敷金及び保証金等が含まれております。

また、当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

新店、既存店及び店舗以外に区分して設備投資の内訳を示すと次のとおりであります。

区分	内訳	金額(千円)
新店	内装・設備ほか	729,873
37171	敷金及び保証金ほか	273,632
	計	1,003,505
既存店	内装・設備ほか	242,838
WILLIAM	敷金及び保証金ほか	62,573
	計	305,412
店舗以外	工場建物・内装・設備ほか	63,916
合計		1,372,835

当期中において減損損失99,350千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

地域別設置状況

2019年2月28日現在

									-	-		-	
	14.1-8	- A-F	事業				帳	簿価額(千	円)				従業員
区分	地域	店舗	内容	建物	構築物	機械及び 装置	車両運 搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	長期前 払費用	合計	数(名)
生産 設備	埼玉県		製造 工場	1,560,778	35,373	324,516	3,149	5,660	834,149 (22,659)	50		2,763,678	29 (57)
	埼玉県	105	店舗	1,074,593	5,235	87,625		119,876	855,344 (1,324)	954,819	32,227	3,129,723	157 (747)
	東京都	209	"	2,238,262	773	177,315		215,731		2,541,903	122,771	5,296,758	333 (1,664)
275 2115	神奈川県	67	"	864,757		63,437		68,752		649,909	30,127	1,676,985	108 (520)
一営業 用設 備	千葉県	45	"	507,364		36,246		53,646		391,160	25,033	1,013,451	73 (343)
	栃木県	1	"	16,912		431		270		8,430		26,044	2 (8)
	茨城県	2	"	25,222		2,051		2,245		8,600	445	38,564	2 (13)
	小計	429		4,727,112	6,009	367,108		460,523	855,344 (1,324)	4,554,823	210,606	11,181,527	675 (3,295)
	埼玉県		本社 他	18,051		1,562	1,191	20,481	118,051 (926)	32,359	134,703	326,401	118 (9)
	東京都		人材 開発 室他	1,777		21		4,054				5,852	
その他	神奈川県		研修室	287				456				743	
	千葉県		研修室	127				456				583	
	小計			20,243		1,583	1,191	25,447	118,051 (926)	32,359	134,703	333,581	118 (9)
	合計			6,308,133	41,382	693,208	4,341	491,631	1,807,544 (24,909)	4,587,233	345,310	14,278,786	822 (3,361)

⁽注) 1 従業員数の()内の数字は外書きで、臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した2019年2月の平均人数)であります。

² 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	設備の内	投資予定額					完成後の	
事業所名	お開の内	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加能力	
焼鳥日高 松戸西口店	営業店舗	33,509	7,200	自己資金	2019年2月	2019年3月	46席	
日高屋フレスポ八潮店	営業店舗	36,734	3,500	自己資金	2019年4月	2019年5月	35席	
日高屋 新丸子東口店	営業店舗	38,320	4,273	自己資金	2019年4月	2019年5月	36席	
合計		108,564	14,973					

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記金額には敷金及び保証金が含まれております。
 - 3 上記以外に当期末現在27店舗の出店を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

(注) 2019年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,080,000株増加し、44,880,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年 5 月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	34,679,197	38,147,116	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	34,679,197	38,147,116		

(注) 2019年3月1日付をもって1株を1.1株に株式分割し、発行済株式総数が3,467,919株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年3月1日 (注)1	2,787,358	16,724,150	-	1,625,363	-	1,701,680
2015年3月1日 (注)1	3,344,830	20,068,980	-	1,625,363	-	1,701,680
2016年3月1日 (注)1	4,013,796	24,082,776	-	1,625,363	-	1,701,680
2017年3月1日 (注)1	4,816,555	28,899,331	-	1,625,363	-	1,701,680
2018年3月1日 (注)1	5,779,866	34,679,197	-	1,625,363	-	1,701,680

⁽注)1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

^{2. 2019}年3月1日付をもって1株を1.1株に株式分割し、発行済株式総数が3,467,919株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年 2 月28日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)									
	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法 人	外国法人等		個人その他	±1	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	体	引業者		個人以外	個人	個人での他	計	(1本)	
株主数(人)		28	15	97	126	12	14,383	14,661		
所有株式数 (単元)		63,086	575	15,239	52,767	28	210,260	341,955	483,697	
所有株式数の 割合(%)		18.45	0.17	4.46	15.43	0.00	61.49	100.00		

- (注) 1 自己株式136,234株は、「個人その他」に1,362単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。 なお、期末日現在において136,234株全て実質的に所有しております。
 - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年 2 月28日現在

株主	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
神田 正	埼玉県さいたま市大宮区	5,665	16.40
神田 賢一	埼玉県さいたま市大宮区	2,743	7.94
ビービーエイチフオーフイデ リテイロープライスドストツ クフアンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTO N, MA 02210 U.S.A.(東京都千 代田区丸の内二丁目7-1)	1,447	4.19
高橋 均	埼玉県さいたま市西区	1,418	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,298	3.75
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	1,004	2.90
町田 功	埼玉県鴻巣市	990	2.86
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	618	1.78
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	588	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目5番5号	585	1.69
計		16,360	47.36

(注) 1 2018年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式 会社が2018年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現 在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保 有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	氏名又は名称 住所		株券等保有割合 (%)	
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 2,291,580	6.61	

2 2019年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2019年3月4日付の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2019年2月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書及び変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	氏名又は名称 住所		株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 	株式 340,401	0.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 	株式 671,860	1.94
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 230,600	0.66

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,059,300	340,593	
単元未満株式	普通株式 483,697		
発行済株式総数	34,679,197		
総株主の議決権		340,593	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2019年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町3-105	136,200	-	136,200	0.39
計		136,200	-	136,200	0.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	8,340	21,962,029	
当期間における取得自己株式	16,506	5,997,342	

- (注)1.2019年3月1日付で、1株につき1.1株の株式分割を行っております。当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取により取得した2,883株と株式分割により増加した13,623株を加えたものになります。
 - 2. 当期間における取得自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (端数株式の処分)	0.8	716	-	-	
保有自己株式数	136,234		152,740		

- (注)1.2019年3月1日付で、1株につき1.1株の株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数は、単元 未満株式の買取により取得した2,883株と株式分割により増加した13,623株を加えたものになります。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様には長期的に安定した配当を実施するとともに、新規出店など今後の設備投資あるいは不慮の事業リスクに備えるため、一定の内部留保を確保し、財務基盤を強化することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、新規出店投資及び今後予想される事業環境への変化に対応するための経営体制の強化に有効投資していく考えであります。

この基本方針のもと、業績向上に応じて増配や株式分割等の利益還元策を積極的に行っていく方針であり、2019年 2月28日を基準日とし、普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を実施しております。

配当性向については今後の新規出店などの設備投資を考慮して決定しております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。配当回数につきましては、当面中間配当及び期末配当の年2回行う方針であります。

当期につきましては2018年11月5日に中間配当として1株当たり18円を実施しており、期末配当は18円とさせていただきました。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2018年9月28日 1株当たり配当金額18円

配当総額621,794千円

当期の期末配当に関する取締役会決議日 2019年4月18日 1株当たり配当金額18円

配当総額621,773千円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	欠 第37期 第38期		第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月
最高(円)	4,125	4,065	2,956	3,865	2,959
	3,140	2,877	2,387	2,757	2,114
旦低(四)	1,933	2,705	2,675	2,229	1,884
最低(円)	3,025	2,819	2,307	2,710	2,057

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 2.第37期の 印は、株式分割(2015年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 - 3. 第38期の 印は、株式分割(2016年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 - 4. 第39期の 印は、株式分割(2017年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 - 5.第40期の 印は、株式分割(2018年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 - 6.第41期の 印は、株式分割(2019年3月1日、1株 1.1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

() 23/10/2005/10/2000/10/20000000000								
月別	2018年 9 月	10月	11月	12月	2019年 1 月	2月		
最高(円)	2,430	2,385	2,357	2,407	2,310	2,449 2,114		
最低(円)	2,161	2,113	2,129	1,884	2,087	2,057 2,057		

⁽注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

^{2.2}月の 印は、株式分割(2019年3月1日、1株 1.1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 -%)

男性1	3名 女性 - 名	, (KEV)	つら女性の比率 	- %) 			EC ####
役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長執行役員会長	神田 正	1941年 2 月20日生	1973年 2 月 1978年 3 月 1983年10月 2006年 5 月 2009年 5 月	中華料理来来軒開業 有限会社日高商事設立代表取締役社長 同社を改組し株式会社日高商事(現 株 式会社ハイデイ日高)設立代表取締役社 長 当社代表取締役社長兼執行役員社長 当社代表取締役会長兼執行役員会長 (現任)	注1	5,665
代表取締役	取締役社長 執行役員社長 兼商品開発部長	高橋 均	1947年 6 月 3 日生	1974年 4 月 1978年 3 月 1983年10月 1993年10月 2001年 6 月 2006年 5 月 2007年 9 月 2008年 4 月 2009年 5 月 2010年 3 月	中華料理来来軒入店 有限会社日高商事設立常務取締役 同社を改組し株式会社日高商事(現 株 式会社ハイデイ日高)設立常務取締役 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼商品開発 部長 当社取締役専務執行役員営業本部長兼 商品開発部長 当社取締役専務執行役員営業本部長兼 商品開発部長兼新業態開発部長 当社取締役専務執行役員営業本部長兼 商品開発部長 当社収締役専務執行役員営業本部長兼 商品開発部長 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼 営業本部長兼商品開発部長 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼 営業本部長兼商品開発部長	注 1	1,418
取締役	常務執行役員営業部長	有田 明	1953年 3 月25日生	1994年8月 1999年11月 2003年11月 2007年6月 2009年5月 2010年3月 2010年5月 2011年5月 2014年7月	当社入社 当社営業企画部長 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社取締役執行役員営業本部長兼営業 部長 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 営業部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 営業部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長	注1	32
取締役	常務執行役員経営企画部長	島 需—	1952年11月10日生	2005年4月 2007年6月 2012年5月 2014年5月	当社入社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部 長(現任)	注1	14
取締役	常務執行役員行田工場長	吉田信行	1955年10月25日生	2004年1月2007年6月2007年9月2011年6月2014年5月2016年5月	当社入社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社執行役員営業部長 当社執行役員行田工場長 当社取締役執行役員行田工場長 当社取締役常務執行役員行田工場長 (現任)	注 1	17

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員営業部長	加瀬博之	1975年 9 月21日生	1996年4月 2013年5月 2014年7月 2017年5月	当社入社 当社執行役員地区長 当社執行役員営業部長 当社取締役執行役員営業部長(現任)	注 1	5
取締役	執行役員 営業部長	渕上龍俊	1964年 9 月13日生	1996年11月 2014年5月 2014年7月 2016年5月 2017年5月 2018年9月	当社入社 当社執行役員地区長 当社執行役員営業部長 当社執行役員営業管理部長 当社取締役執行役員営業管理部長 当社取締役執行役員営業部長 (現任)	注 1	13
取締役	執行役員 営業管理部長 兼情報システ ム室長	青野敬成	1974年 4 月 3 日生	1999年4月 2016年5月 2017年5月 2018年9月 2019年2月	当社入社 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社執行役員営業管理部長 当社執行役員営業管理部長兼情報システム室長 当社取締役執行役員営業管理部長兼 情報システム室長(現任)	注 1	20
取締役		赤地文夫	1953年 4 月 1 日生	1972年8月 2004年3月 2009年3月 2012年10月 2013年7月 2014年1月 2016年6月	三国コカ・コーラボトリング株式会社入社 同社取締役常務執行役員営業本部長同社取締役専務執行役員営業本部長兼支社長同社取締役副社長執行役員経営戦略本部長コカ・コーライーストジャパン株式会社取締役同社取締役常務執行役員営業本部広域法人営業統括部長株式会社極楽湯(現株式会社極楽湯ホールディングス)社外取締役(現任)当社取締役(現任)	注1	1
取締役		長田正	1964年 6 月30日生	1988年4月 2017年6月 2019年5月	 株日本経済新聞社入社 株アリシス代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		芳本充博	1952年 9 月29日生	2002年3月2004年1月2007年6月2007年9月2013年5月2015年3月2016年5月	当社入社営業企画部長 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社執行役員営業企画部長 当社営業企画部長 当社営業管理部長 当社監査役(現任)	注 2	2
監査役		藤本 紘	1945年 3 月11日生	1996年4月 1999年1月 2004年5月	株式会社日本格付研究所格付企画部長 株式会社国際規格研究所主席コンサル タント 当社監査役(現任)	注 2	15
監査役		二宮 洋	1944年12月 5 日生	1995年10月 1998年10月 2003年3月 2016年3月	エヌイーディ株式会社常務取締役 当社監査役(現任) 竹本容器株式会社監査役 竹本容器株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任)	注2	38
計							

- (注)1 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時より2020年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 2 2016年2月期に係る定時株主総会終結の時より2020年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 3 代表取締役高橋 均は、代表取締役神田 正の義弟であります。
 - 4 取締役赤地文夫、長田 正は、社外取締役であります。
 - 5 監査役藤本 紘、二宮 洋は、社外監査役であります。
 - 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査 役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉田武士	1961年11月 6 日生	2002年4月 安田企業投資株式会社投資部長 2015年4月 株式会社フォーシスアンドカン パニー社外監査役 2016年3月 株式会社フォーシスアンドカン パニー社外取締役 2017年11月 株式会社クォンタムオペレー ション社外取締役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

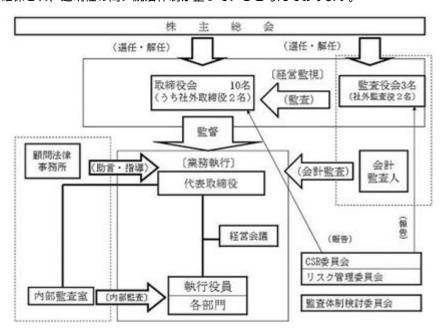
当社は、適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、透明性と効率性の高い経営体制を確立することにより、 継続して企業価値の増大とすべてのステークホルダーに対する適正な利益還元を行うことをコーポレート・ガバナ ンスの基本方針としております。

(2)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役で監査役会を構成し、2016年5月25日より社外監査役は2名であります。取締役は10名体制(有価証券報告書提出日現在)としております。取締役会は、10名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役であります。また、執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分離しております。

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定、業務執行状況の監督をしており、第41期においては、合計14回開催しました。取締役会以外の機関として、執行役員会を開催しており、重要事項や緊急課題の討議並びに情報の共有化を行っております。

当社の機関等の関係(有価証券報告書提出日現在)は下図の通りで、意思決定及び業務執行に関わる監理・監督機能が十分担保されており、また、社外取締役並びに社外監査役の4名の独立役員による客観的、中立的な視点でのモニタリングも確保され、透明性の高い統治体制が整っていると考えております。



(3)内部統制システムの整備の状況

会社法に基づく内部統制システムの整備については、2006年5月に取締役会で決議し、2009年2月、2014年2月、2019年4月に一部改定しております。業務執行、経営監視及び内部統制を効果的に行うため「CSR委員会」、「リスク管理委員会」を設置しております。

コンプライアンスについては、取締役、従業員の行動規範として企業倫理綱領を定め、日常的に啓蒙を図っております。また、内部監査を通じて定期的にチェックするとともに、「CSR委員会」を適宜開催し、取締役会及び監査役会に報告する体制になっております。また、法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けているほか、会計監査人には、通常の財務諸表監査を通じ、財務情報の信頼性に関する適切な助言を受けております。

「リスク管理委員会」については、事業のリスクを全社横断的にトータルマネジメントするとともに、個々のリスク(経営戦略、財務、製品、災害等リスク)の担当部署を明確にして、適切なリスク管理体制の整備とリスク管理の強化を図っております。

(4)監査役監査及び内部監査の状況

監査役会(3名)は、第41期においては合計12回開催し、法令及び定款に定められた事項のほか重要な監査業務に関する事項について協議しております。また、取締役会等主要な会議への出席、社内書類の閲覧、事業所の往査等を行い、取締役の経営判断及び業務執行の適法性・妥当性をチェックするとともに、会計監査人、内部監査室とも連携を図り、内部統制状況などの監査を実施しております。このうち内部監査室とは月初にそれぞれの監査計画を調整し、同室の店舗等への往査に一部同席し事後意見交換するなど連携を図っております。また、監査役の業務遂行を補佐するスタッフを新たに採用し、サポート体制の強化を図りました。

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が行い、体制は室長1名と室員1名の計2名であります。内部監査室では、監査計画を策定して、当社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しており、定期的に代表取締役、監査役へ報告を行っております。また、効率的な監査を行うため、監査役、会計監査人とも情報を共有する等、連携強化に努めております。

「監査体制検討委員会」は期中1回開催し、監査役、内部監査室等との間で会社法で規定されている監査に関わる体制の整備状況の検討・見直しと、会計監査人を含めて内部統制システムのチェック体制等の検討を行っております。

(5)社外取締役および社外監査役

当社は監査役会設置会社でありますが、経営のより高い透明性と客観性を確保するため、取締役10名のうち2名を社外取締役とし、また、監査役は2名が社外監査役でありコーポレート・ガバナンスの強化充実を図っております。なお、4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、当社の企業規模等を考慮して、適正な人数であると考えております。

社外取締役赤地文夫氏は、飲料業界での企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と 経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため招聘しております。

社外取締役長田 正氏は、企業トップとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への 助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため招聘しております。

社外監査役藤本紘氏は、金融機関及び格付会社での長い経験、並びに前職であるISO9001(品質管理)の審査員としてのキャリアを活かした経営の監査体制強化のため招聘しております。

社外監査役二宮洋氏は、金融機関及びベンチャーキャピタルでの長い経験、並びに外食企業の経営に関する幅広い見識を活かした経営の監査体制強化のため、招聘しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、取引関係はありません。社外取締役及び社外監査役による 当社株式の保有状況は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にすることで、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めています。

社外取締役及び社外監査役は、円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、内部監査室、会計監査人や人事総務部、経営企画部、品質保証室など内部統制部門とも連携を密にして、必要に応じて資料提供や事情説明を受け、企業統制の実効性を高めております。

(6)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

(7)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1.取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができること。これは、有用な人材を迎えることができるようにするためであります。
- 2.監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができること。これは、有用な人材を迎えることができるようにするためであります。
- 3.剰余金の配当等。これは、財務戦略の機動性や当期純利益に連動した利益還元を行うためであります。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11)会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	廿樂 眞明	EY新日本有限責任監査法人	(注)
指定有限責任社員 業務執行社員	寶野 裕昭	[[]] [[] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[] [[] [[]] [[(注)

(注)継続監査年数については7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称変更により「EY新日本有限責任監査法人」になりました。 (12)役員報酬について

イ 役員区分ごとの報酬額等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

				報酬等の総額	į	報酬等の種類別の総額(百万円)			
役	員	X	分	報酬寺の総額 (百万円)	基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数(名)
取締				157	128	-	19	9	8
(社夕	卜取締役	足を除く	,)		0		. •	,	ŭ
監査	役			10	10				4
(社夕	卜監査役	设を除く.	,)	10	10	-	-	-	I
社	外	 役	員	16	16	-	-	-	5

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第38回定時株主総会において、一事業年度における取締役の報酬額については、固定枠として年額1億60百万円以内(うち社外取締役15百万円以内)、変動枠として当事業年度の当期純利益の3%以内(上限50百万円、下限マイナス10百万円とし、社外取締役には支給しない)の合計額としております。なお取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
 - 2 監査役の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第38回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 - ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

二 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた報酬としております。

監査役の報酬は月額報酬としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

(13)取締役報酬における変動枠の算定方法

当社の取締役報酬における変動枠の算定方法としては、2010年5月26日開催の定時株主総会において、一事業年度における変動枠として、当事業年度の当期純利益の3%以内(上限50百万円、下限はマイナス10百万円とし、社外取締役には支給しない)としております。これらの金額を以下の配分方法により支給します。

各取締役への個別支給額は、固定枠部分の報酬額比例によって行います。

(14)株式の保有状況

- イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 銘柄数 4銘柄 貸借対照表計上額の合計額 81,879千円
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社武蔵野銀行	13,818	49,744	取引関係等の強化のため
片倉工業株式会社	10,000	14,110	取引関係等の強化のため
第一生命ホールディングス 株式会社	3,700	7,888	取引関係等の強化のため
株式会社みずほフィナン シャルグループ	176,740	35,241	取引関係等の強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社武蔵野銀行	13,818	32,168	取引関係等の強化のため
片倉工業株式会社	10,000	12,510	取引関係等の強化のため
第一生命ホールディングス 株式会社	3,700	6,236	取引関係等の強化のため
株式会社みずほフィナン シャルグループ	176,740	30,964	取引関係等の強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事影	美年度	当事業	美年度
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
23		23	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(十四・113)
	前事業年度 (2018年 2 月28日)	当事業年度 (2019年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,252,980	12,829,968
売上預け金	188,755	131,115
売掛金	31,638	39,468
店舗食材	1 160,072	1 178,124
原材料及び貯蔵品	1 80,800	1 35,344
前払費用	386,929	389,214
繰延税金資産	282,951	275,933
その他	26,798	18,337
流動資産合計	12,410,926	13,897,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 12,028,420	2 12,420,391
減価償却累計額	5,727,935	6,112,257
建物(純額)	6,300,485	6,308,133
構築物	125,182	125,380
減価償却累計額	78,385	83,998
構築物(純額)	46,797	41,382
機械及び装置	2,316,742	2,410,738
減価償却累計額	1,537,496	1,717,530
機械及び装置(純額)	779,245	693,208
車両運搬具	9,559	14,135
減価償却累計額	8,133	9,793
車両運搬具(純額)	1,425	4,341
工具、器具及び備品	2,238,067	2,422,032
減価償却累計額	1,730,097	1,930,401
工具、器具及び備品(純額)	507,969	491,631
土地	1,807,544	1,807,544
建設仮勘定	3,109	-
有形固定資産合計	9,446,577	9,346,242
無形固定資産		
商標権	954	1,657
ソフトウエア	180,306	149,128
電話加入権	10,275	10,275
その他	4,474	9,276
無形固定資産合計	196,011	170,338

		(丰位・113)
	前事業年度 (2018年 2 月28日)	当事業年度 (2019年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	153,380	128,013
出資金	1,028	1,123
長期前払費用	333,741	345,310
敷金及び保証金	4,456,946	4,587,233
保険積立金	721,057	783,901
店舗賃借仮勘定	67,579	13,559
繰延税金資産	514,870	494,646
その他	1,028,450	1,028,098
貸倒引当金	20,369	20,129
投資その他の資産合計	7,256,683	7,361,758
固定資産合計	16,899,272	16,878,339
資産合計	29,310,198	30,775,846
負債の部		
流動負債		
買掛金	890,038	847,616
1年内返済予定の長期借入金	90,000	-
未払金	866,072	725,922
未払費用	1,088,402	1,148,071
未払法人税等	928,525	858,686
未払消費税等	343,176	316,399
預り金	82,660	72,611
前受収益	3,581	4,952
賞与引当金	402,529	389,721
資産除去債務	8,195	1,431
その他	25,022	23,786
流動負債合計	4,728,203	4,389,200
固定負債		
長期未払金	757,069	590,127
長期預り保証金	19,030	21,030
資産除去債務	693,718	761,360
その他	41,403	41,403
固定負債合計	1,511,221	1,413,921
負債合計	6,239,425	5,803,122

		(1121113)
	前事業年度 (2018年 2 月28日)	当事業年度 (2019年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金		
資本準備金	1,701,680	1,701,680
その他資本剰余金	2	3
資本剰余金合計	1,701,682	1,701,684
利益剰余金		
利益準備金	38,663	38,663
その他利益剰余金		
別途積立金	11,194,445	12,194,445
繰越利益剰余金	8,603,770	9,545,302
利益剰余金合計	19,836,878	21,778,410
自己株式	105,931	127,892
株主資本合計	23,057,992	24,977,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,780	4,841
評価・換算差額等合計	12,780	4,841
純資産合計	23,070,773	24,972,724
負債純資産合計	29,310,198	30,775,846
	-	

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	40,643,621	41,862,978
売上原価		
期首店舗食材たな卸高	153,973	160,072
当期店舗食材製造原価	3,551,648	3,497,730
当期店舗食材仕入高	7,523,767	7,803,787
合計	11,229,388	11,461,590
期末店舗食材たな卸高	160,072	178,124
売上原価合計	11,069,316	11,283,465
売上総利益	29,574,304	30,579,512
販売費及び一般管理費	1, 2 24,894,695	1, 2 25,850,455
営業利益	4,679,609	4,729,057
営業外収益		
受取利息	570	1,722
受取配当金	6,515	2,735
受取手数料	1,698	2,204
受取賃借料	1,153	2,894
奨励金収入	6,867	-
補助金収入	8,250	-
雑収入	32,663	33,967
営業外収益合計	57,718	43,523
営業外費用		
支払利息	933	225
固定資産除却損	з 128,571	з 64,429
雑損失	8,736	10,897
営業外費用合計	138,241	75,553
経常利益	4,599,086	4,697,027
特別利益		
保険差益	14,000	-
受取補償金	37,329	-
固定資産売却益	<u>-</u>	4 2,999
特別利益合計	51,329	2,999
特別損失		
減損損失	5 82,051	5 99,350
退職給付制度終了損	58,170	
特別損失合計	140,222	99,350
税引前当期純利益	4,510,194	4,600,676
法人税、住民税及び事業税	1,544,724	1,484,094
法人税等調整額	56,352	34,985
法人税等合計	1,488,371	1,519,079
当期純利益	3,021,823	3,081,597

製造原価明細書

TO THE PROPERTY OF THE PROPERT		ı					
		前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		(自 2	当事業年度 2018年3月1日 2019年2月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費			2,555,852	72.0		2,473,642	70.7
労務費			267,075	7.5		268,483	7.7
経費	1		728,720	20.5		755,604	21.6
当期総製造費用			3,551,648	100.0		3,497,730	100.0
当期店舗食材製造原価			3,551,648			3,497,730	

(注) 1 主な内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費 (千円)	164,170	140,437
消耗品費 (千円)	106,652	110,226
電力費 (千円)	55,372	62,299
水道料(千円)	32,962	35,766
修繕費(千円)	32,474	35,772

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。なお、仕掛品はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

		株主資本								(412.113)
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		スの仏次	= - (1)77 277 1.71 A	피光	その他利益剰余金		되	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計		āΤ
当期首残高	1,625,363	1,701,680	1	1,701,682	38,663	10,194,445	7,532,280	17,765,388	81,521	21,010,912
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-		-
剰余金の配当							950,333	950,333		950,333
当期純利益							3,021,823	3,021,823		3,021,823
自己株式の取得									24,410	24,410
自己株式の処分									0	0
自己株式処分差益			0	0						0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,000,000	1,071,489	2,071,489	24,409	2,047,080
当期末残高	1,625,363	1,701,680	2	1,701,682	38,663	11,194,445	8,603,770	19,836,878	105,931	23,057,992

	評価・換	算差額等	
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	14,372	14,372	21,025,285
当期変動額			
別途積立金の積立			ı
剰余金の配当			950,333
当期純利益			3,021,823
自己株式の取得			24,410
自己株式の処分			0
自己株式処分差益			0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	1,591	1,591	1,591
当期変動額合計	1,591	1,591	2,045,488
当期末残高	12,780	12,780	23,070,773

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

		株主資本								
			資本剰余金	金利益剰余金		資本剰余金				
	資本金		フの小次	次士利人	111 11	その他利	利益剰余金		自己株式	株主資本合
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 利益 金合計 準備金 別	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		計	
当期首残高	1,625,363	1,701,680	2	1,701,682	38,663	11,194,445	8,603,770	19,836,878	105,931	23,057,992
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-		-
剰余金の配当							1,140,064	1,140,064		1,140,064
当期純利益							3,081,597	3,081,597		3,081,597
自己株式の取得									21,962	21,962
自己株式の処分									0	0
自己株式処分差益			1	1						1
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1,000,000	941,532	1,941,532	21,961	1,919,572
当期末残高	1,625,363	1,701,680	3	1,701,684	38,663	12,194,445	9,545,302	21,778,410	127,892	24,977,565

	評価・換	評価・換算差額等				
	その他有価証券評価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計			
当期首残高	12,780	12,780	23,070,773			
当期変動額						
別途積立金の積立			-			
剰余金の配当			1,140,064			
当期純利益			3,081,597			
自己株式の取得			21,962			
自己株式の処分			0			
自己株式処分差益			1			
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	17,622	17,622	17,622			
当期変動額合計	17,622	17,622	1,901,950			
当期末残高	4,841	4,841	24,972,724			

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,510,194	4,600,676
減価償却費	1,292,510	1,220,497
減損損失	82,051	99,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	240	240
賞与引当金の増減額(は減少)	31,561	12,808
退職給付引当金の増減額(は減少)	514,463	-
転貸損失引当金の増減額(は減少)	300	-
受取利息及び受取配当金	7,085	4,458
支払利息	933	225
固定資産除売却損益(は益)	128,571	61,429
退職給付制度終了損	58,170	-
補助金収入	8,250	-
受取補償金	37,329	-
保険差益	14,000	
売上債権の増減額(は増加)	3,305	7,830
たな卸資産の増減額(は増加)	33,747	27,403
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,351	19,054
仕入債務の増減額(は減少)	61,115	42,421
その他の流動負債の増減額(は減少)	331,864	126,536
その他の固定負債の増減額(は減少)	378,909	166,941
その他	25,532	5,101
小計	6,222,276	5,634,393
利息及び配当金の受取額	6,993	4,699
利息の支払額	815	139
補償金の受取額	37,329	-
補助金の受取額	9,359	-
保険金の受取額	14,322	-
法人税等の支払額	1,637,118	1,507,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,652,348	4,131,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,105,000	2,100,000
定期預金の払戻による収入	1,155,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	1,051,988	1,050,200
有形固定資産の売却による収入	-	3,000
無形固定資産の取得による支出	111,933	26,008
敷金及び保証金の差入による支出	361,719	239,685
敷金及び保証金の回収による収入	152,824	53,099
その他	108,197	100,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,431,015	1,360,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	120,000	90,000
自己株式の取得による支出	24,409	21,959
配当金の支払額	949,767	1,139,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,094,176	1,251,645
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,127,157	1,519,348
現金及び現金同等物の期首残高	8,209,578	10,336,735
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,336,735	1 11,856,084
		.,,

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材

生産品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

購入品 月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

店舗建物 10年~20年

工場建物 38年

機械及び装置 2年~16年

無形固定資産

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

- 4 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客と契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

EDINET提出書類 株式会社ハイデイ日高(E03318) 有価証券報告書

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加できることとされております。

(2)適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

EDINET提出書類 株式会社ハイデイ日高(E03318) 有価証券報告書

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 店舗食材等

店舗食材 店舗において直接調理・加工され消費される食材であります。 原材料 工場加工センターにおいて調理・加工される食材であります。

2 圧縮記帳

固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は下記の圧縮記 帳額を控除しております。

> 前事業年度 (2018年2月28日)

当事業年度 (2019年2月28日)

建物 1,532千円 1,532千円

2,999

(損益計算書関係)

計

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2017年 3 月 1 日 2018年 2 月28日)	(自 至	当事業年度 2018年3月1日 2019年2月28日)
役員報酬		164,491千円		156,131千円
給与手当		12,510,924		13,078,180
賞与引当金繰入額		392,619		380,440
退職給付費用		119,311		121,937
賃借料		4,239,096		4,363,427
水道光熱費		2,010,663		2,176,282
減価償却費		1,126,601		1,076,579
2 一般管理費	遺及び当期製造費用に含まれる (自 至	前事業年度 2017年3月1日	(自 至	当事業年度 2018年3月1日 2019年2月28日)
		14,118千円		23,006千円
	ューアルに係る費用であります			
4 固定資産売	記却益の内訳は、次のとおりて	であります。 		
	(自 至	前事業年度 2017年 3 月 1 日 2018年 2 月28日)	(自 至	当事業年度 2018年3月1日 2019年2月28日)
建物		千円		1,648千円
機械及び装置				691
工具、器具及び備品				659

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	店舗	建物、機械装置等	5,035
千葉県松戸市	店舗	建物、機械装置等	3,975
埼玉県朝霞市	店舗	建物、機械装置等	19,904
東京都港区	店舗	建物、機械装置等	15,883
埼玉県草加市	店舗	建物、機械装置等	16,792
神奈川県座間市	店舗	建物、器具備品等	20,460
		合計	82,051

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス見込みである営業店舗、または閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額82,051千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、閉鎖が決定した営業店舗については予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県上尾市	店舗	建物、機械装置等	3,870
埼玉県新座市	店舗	建物、器具備品等	4,274
千葉県浦安市	店舗	建物、器具備品等	4,288
東京都世田谷区	店舗	建物、器具備品等	10,139
神奈川県横須賀市	店舗	建物、機械装置等	21,699
東京都世田谷区	店舗	建物、器具備品等	27,414
千葉県鎌ケ谷市	店舗	建物、器具備品等	27,664
		合計	99,350

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス見込みである営業店舗、または閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額99,350千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、閉鎖が決定した営業店舗については予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	24,082,776	4,816,555		28,899,331
合計	24,082,776	4,816,555		28,899,331
自己株式				
普通株式 (注)2	81,167	25,412	0	106,579
合計	81,167	25,412	0	106,579

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加4,816,555株は2017年3月1日付の株式分割によるものであります。
 - 2. 自己株式の当事業年度の株式数の増加25,412株は、単元未満株式の買取請求及び株式分割によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年 4 月13日 取締役会	普通株式	432,028	18	2017年 2 月28日	2017年 5 月29日
2017年 9 月28日 取締役会	普通株式	621,794	18	2017年 8 月31日	2017年11月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月16日 取締役会	普通株式	518,269	利益剰余金	18	2018年 2 月28日	2018年 5 月28日

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)		
発行済株式						
普通株式 (注)1	28,899,331	5,779,866		34,679,197		
合計	28,899,331	5,779,866		34,679,197		
自己株式						
普通株式 (注)2	106,579	29,655	0	136,234		
合計	106,579	29,655	0	136,234		

- (注)1. 普通株式の発行済株式の増加5,779,866株は2018年3月1日付の株式分割によるものであります。
 - 2. 自己株式の当事業年度の株式数の増加29,655株は、単元未満株式の買取請求及び株式分割によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年 4 月16日 取締役会	普通株式	518,269	18	2018年 2 月28日	2018年 5 月28日
2018年 9 月28日 取締役会	普通株式	621,794	18	2018年 8 月31日	2018年11月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 4 月18日 取締役会	普通株式	621,773	利益剰余金	18	2019年 2 月28日	2019年 5 月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	11,252,980千円	12,829,968千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,105,000	1,105,000
売上預け金	188,755	131,115
現金及び現金同等物	10,336,735	11,856,084

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗における厨房設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年 2 月28日)	当事業年度 (2019年 2 月28日)
1年内	59,217	48,227
1年超	55,655	122,196
合計	114,873	170,423

(貸主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度	当事業年度
	(2018年2月28日)	(2019年 2 月28日)
1年内	780	780
1年超	12,410	11,630
合計	13,190	12,410

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等で運用し、また資金調達については設備投資計画 に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。またデリバティブ取引 等、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式等であり、上場株式及び債券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金調達であります。支払金利の変動リスクを回避するため固定金利により借入を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、投資有価証券、敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

口.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2018年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	11,252,980	11,252,980	
(2)投資有価証券			
その他有価証券	153,380	153,380	
(3) 敷金及び保証金	4,456,946	4,243,674	213,272
資産計	15,863,306	15,650,034	213,272
(1)未払法人税等	928,525	928,525	
(2)長期借入金 (1年内返済予定含む)	90,000	90,071	71
負債計	1,018,525	1,018,596	71

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	12,829,968	12,829,968	
(2)投資有価証券			
その他有価証券	128,013	128,013	
(3) 敷金及び保証金	4,587,233	4,421,841	165,392
資産計	17,545,216	17,379,823	165,392
(1) 未払法人税等	858,686	858,686	
負債計	858,686	858,686	

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考値によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3.金銭債権の決算日後の償還予定額 前事業年度(2018年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,037,706			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 社債		45,000		

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,617,574			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 社債		45,000		

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 (千円)
長期借入金	90,000			

当事業年度(2019年2月28日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2018年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	57,240	34,518	22,722
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(2)債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3)その他	46,395	45,000	1,395
	小計	103,635	79,518	24,117
	(1) 株式	49,744	55,464	5,719
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(2)債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3)その他			
	小計	49,744	55,464	5,719
合計	 	153,380	134,982	18,397

当事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	49,711	34,518	15,192
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(2)債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3)その他	46,134	45,000	1,134
	小計	95,845	79,518	16,326
	(1) 株式	32,168	55,464	23,295
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(2)債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3)その他			
	小計	32,168	55,464	23,295
合計	+	128,013	134,982	6,968

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。 当社は、2017年9月に確定給付制度について確定拠出制度へ移行しました。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)50,440千円、当 事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)125,209千円であります。

3.その他の事項

確定拠出制度への資産移管額は593,579千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当事業年度 末時点の未移換額420,048千円は、未払金(流動負債の「未払金」)、長期未払金(固定負債の「長期未払 金」)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 2 月28日)	当事業年度 (2019年 2 月28日)
星延税金資産		
賞与引当金	123,858千円	118,981千円
未払事業税等	81,185	83,296
未払役員退職慰労金	97,692	94,591
減損損失	97,877	110,584
減価償却超過額	19,473	19,316
資産除去債務	214,294	232,880
未払確定拠出年金移換金	178,270	128,240
その他有価証券評価差額金		4,242
その他	74,440	69,324
操延税金資産合計	887,092	861,459
操延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	83,653	90,878
その他有価証券評価差額金	5,616	
^星 延税金負債合計	89,270	90,878
⁻ 操延税金資産の純額 -	797,821	770,580
未払役員退職慰労金 減損損失 減価償却超過額 資産除去債務 未払確定拠出年金移換金 その他有価証券評価差額金 その他 軽延税金資産合計 繰延税金負債 資産除去債務に対応する除去費用 その他有価証券評価差額金 異延税金負債合計	97,692 97,877 19,473 214,294 178,270 74,440 887,092 83,653 5,616 89,270	94,591 110,584 19,316 232,880 128,240 4,242 69,324 861,459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 2 月28日)	当事業年度 (2019年 2 月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.0	2.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	33.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	658,830千円	701,914千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44,075	59,993
時の経過による調整額	10,328	10,380
資産除去債務の履行による減少額	7,445	9,511
その他増減額(は減少)	3,874	15
期末残高	701,914	762,791

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)及び当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)及び当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

- 製品及びサービスごとの情報 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	607.02円	657.22円
1株当たり当期純利益	79.50円	81.10円

- (注) 1 当社は、2019年3月1日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	3,021,823	3,081,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,021,823	3,081,597
期中平均株式数 (千株)	38,009	37,999

(重要な後発事象)

2019年2月4日付け会社法第370条及び当社定款第23条に基づく取締役会の決議に代わる書面決議に基づき次のように株式分割による新株式を発行しております。

2019年3月1日をもって普通株式1株につき1.1株に分割しております。

(1)分割により増加する株式数

普通株式 3,467,919株

(2)分割方法

2019年2月28日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割しております。なお「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
		株式会社武蔵野銀行	13,818	32,168
 	価証券その他有価証券	株式会社みずほフィナン シャルグループ	176,740	30,964
. 投具有侧征分		ての旧日叫血分	片倉工業株式会社	10,000
		第一生命ホールディング ス株式会社	3,700	6,236
	計		204,258	81,879

【債券】

	銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ソフトバンク株式会社第 2 回無担保社債(劣後特 約付)	45,000	46,134
	計		45,000	46,134

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	12,028,420	695,800	303,829 (79,664)	12,420,391	6,112,257	569,100	6,308,133
構築物	125,182	2,217	2,018	125,380	83,998	6,933	41,382
機械及び装置	2,316,742	127,844	33,847 (6,488)	2,410,738	1,717,530	204,646	693,208
車両運搬具	9,559	4,575		14,135	9,793	1,659	4,341
工具、器具及び備品	2,238,067	246,511	62,545 (10,175)	2,422,032	1,930,401	249,802	491,631
土地	1,807,544			1,807,544			1,807,544
建設仮勘定	3,109	1,299,055	1,302,164				
有形固定資産計	18,528,626	2,376,003	1,704,406 (96,328)	19,200,223	9,853,980	1,032,142	9,346,242
無形固定資産							
商標権				2,396	739	253	1,657
ソフトウェア				463,804	314,676	50,851	149,128
電話加入権				10,275			10,275
その他				14,018	4,741	576	9,276
無形固定資産計				490,495	320,157	51,682	170,338
長期前払費用	896,170	164,524	37,982 (3,022)	1,022,713	677,402	136,673	345,310

(注)1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物新店舗(25店舗)の店舗内装設備577,691千円建設仮勘定店舗の内装設備工事他1,299,055千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 店舗改装等に伴う除却 103,253千円

店舗閉店等に伴う除却 121,720千円

建設仮勘定 内装設備等の完成に伴う本勘定への振替 1,302,164千円

- 3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	90,000			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	90,000			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,369			240	20,129
賞与引当金	402,529	389,721	402,529		389,721

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	212,394
預金	
当座預金	3,957,445
普通預金	7,383,325
納税準備預金	44,212
定期預金	1,105,000
別段預金	127,591
計	12,617,574
合計	12,829,968

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェフグルメカード	18,568
FC提携先	7,142
小田急電鉄株式会社	4,626
京成電鉄株式会社	1,486
株式会社さいたまアリーナ	1,236
その他	6,408
合計	39,468

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

				回収率(%)	滞留期間(日)
期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
31,638	839,527	831,696	39,468	95.5	15.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

店舗食材

品目	金額 (千円)
麺類	9,239
餃子	10,632
農産品	13,622
畜産品・玉子	16,355
調味類	7,077
飲料	54,229
加工品類	14,777
その他	52,191
合計	178,124

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	0.005
農産品	9,665
畜産品・玉子	5,008
水産品	473
調味類	7,703
小計	22,850
貯蔵品	
消耗品	10,348
その他	2,145
小計	12,493
合計	35,344

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)	
個人	1,160,992	
東京ビルディング株式会社	120,005	
J R 東日本都市開発	97,525	
小田急電鉄株式会社	93,874	
西勢企業株式会社	67,125	
その他	3,047,711	
合計	4,587,233	

買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社カクヤス	111,472
株式会社オギソ	64,391
株式会社谷口	64,048
ミキフーズサプライ株式会社	63,886
アリアケジャパン株式会社	36,924
その他	506,892
合計	847,616

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	10,643,859	21,105,800	31,395,458	41,862,978
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,363,496	2,549,145	3,603,031	4,600,676
四半期(当期)純利益金額 (千円)	917,341	1,711,866	2,415,317	3,081,597
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	24.14	45.05	63.56	81.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.14	20.91	18.51	17.53

(注) 当社は、2019年3月1日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式 分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない 場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.hiday.co.jp/		
株主に対する特典	### http://www.hiday.co.jp/ 毎年2月末及び8月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により優待券をお送りします。なお、優待券はお米券への変更もできますが、所定の手続きが必要です。 (2月末及び8月末) ・所有株式数100株以上500株末満の株主に対し、一律1,000円分(500円券2枚)の優待券を贈呈します。(お米券に変更の場合はお米券1kg) ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律5,000円分(500円券10枚)の優待券を贈呈します。(同お米券3kg) ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律10,000円分(500円券20枚)の優待券を贈呈します。(同お米券5kg) 長期保有優待として3年以上継続して保有の株主に対し優待券(またはお米券)を追加して贈呈します。 500株以上1,000株末満の株主に対し1,000円分(500円券2枚)の優待券を(同お米券1kg分)を追加、1,000株以上の株主に対し2,000円分(500円券4枚)の優待券を(同お米券2kg)を追加して贈呈します。		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2018年5月25日関東財務局長に提出

- (2)内部統制報告書及びその添付書類 2018年5月25日関東財務局長に提出
- (3)四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月13日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月12日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ハイデイ日高(E03318) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 5 月24日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 廿樂 眞明

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 寶野 裕昭

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2018年3月1日から2019年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ハイデイ日高の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フロー の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイデイ日高の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハイデイ日高が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。